

県南広域振興局長告示第139号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成23年10月7日

県南広域振興局長 田村均次

1 訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0360990055	一関市	ふじさわ訪問看護ステーション	一関市藤沢町藤沢字町裏52番地2	平成23年9月26日

2 居宅療養管理指導

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0360990055	一関市	ふじさわ訪問看護ステーション	一関市藤沢町藤沢字町裏52番地2	平成23年9月26日

3 通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901233	一関市	ふじさわデイサービスセンター	一関市藤沢町藤沢字町裏55番地	平成23年9月26日

4 短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901258	一関市	特別養護老人ホーム光栄荘 短期入所生活介護事業所	一関市藤沢町藤沢字町裏55番地	平成23年9月26日